

J A なのはなの現況

(平成29年度なのはな農業協同組合ディスクロージャー誌)

なのはな農業協同組合

ごあいさつ

農協をご利用いただく皆様には、日頃より当農協の事業運営に際し、格別のご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

平成29年度の事業運営につきましては、これまでと同様に、組合員皆様の営農と生活を守り、信頼される地域金融機関として努力してまいりました。今期は信用事業において貯金高は増加しましたが有価証券や貸出金残高の減少、マイナス金利政策等の影響による利鞘の縮小、購買事業において他業態との競争激化等を受け取扱高は減少しましたが、事業利益・当期剰余金ともほぼ計画どおりとなりました。

平成30年度におきましても、「第46回JA富山県大会」の決議事項を柱とした「中期3カ年計画」の最終年度となることから、引き続き営農対策や指導の強化をはかり、実需者や流通関係者との連携を進め、多様な販路の確保に取り組むとともに、生産資材の供給コストの低減のため、集中配送体制の構築、自引き拠点の整備を進め、「農業者の所得増大」「地域の活性化」の実現に向けた自己改革に取り組んでまいります。

また、EUとのEPA交渉、TPP11（米国を除くTPP交渉参加国）においては、昨年に大筋合意がなされ、さらには米国との二国間交渉の動向も注視される中、政府は「農業競争強化プログラム」による農政改革を一層加速化しており、生産現場には不安の声が広がっています。なお、新しい米政策においては生産数量目標配分がなくなる平成30年産以降、セーフティーネット対策の充実・強化を政府に強く働きかけ、わが国の食料・農業・農村を守るべく引き続きJAグループは運動を展開してまいります。

これからも農協利用者の多様な要望に的確に応え、信頼され満足していただける農協となるよう、役職員一丸となって努力していく所存でありますので、今後とも皆様のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なのはな農業協同組合
代表理事組合長 室井敏雄

目 次

ごあいさつ

1. 経営方針	1
2. 経営管理体制	1
3. 事業の概況（平成29年度）	2
4. 農業振興活動と地域貢献情報	4
5. リスク管理の状況	6
6. 自己資本の状況	17
7. 主な事業の内容	18

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	28
2. 損益計算書	29
3. キャッシュ・フロー計算書	30
4. 注記表	31
5. 剰余金処分計算書	49
6. 部門別損益計算書	50
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	52

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	53
2. 利益総括表	54
3. 資金運用収支の内訳	54
4. 受取・支払利息の増減額	54

III 事業の概況

1. 信用事業

（1）貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	55
② 定期貯金残高	55

（2）貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	55
② 貸出金の金利条件別内訳残高	55

③ 貸出金の担保別内訳残高	5 6
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	5 6
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	5 6
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	5 6
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	5 7
⑧ リスク管理債権の状況	5 8
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	5 8
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	5 8
○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係	5 9
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	6 0
⑫ 貸出金償却の額	6 0
(3) 内国為替取扱実績	6 0
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	6 0
② 商品有価証券種類別平均残高	6 0
③ 有価証券残存期間別残高	6 0
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	6 1
② 金銭の信託の時価情報等	6 1
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	6 1
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	6 2
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	6 2
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	6 2
(4) 年金共済の年金保有高	6 2
(5) 短期共済新契約高	6 3
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	6 4
(2) 受託販売品取扱実績	6 4
4. 指導事業	6 4

IV 経営諸指標

1. 利益率	6 5
2. 貯貸率・貯証率	6 5

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	6 6
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 8
3. 信用リスクに関する事項	6 9
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 2
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7 3
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 3
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	7 3
8. 金利リスクに関する事項	7 4

【JAの概要】

1. 機構図	7 6
2. 役員一覧	7 7
3. 組合員数	7 7
4. 組合員組織の状況	7 7
5. 特定信用事業代理業者の状況	7 7
6. 地区一覧	7 8
7. 店舗等のご案内	7 8

VI 連結情報

1. グループの概況	7 9
(1) グループの事業系統図	7 9
(2) 子会社等の状況	7 9
(3) 連結事業概況（平成29年度）	7 9
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	8 0
(5) 連結貸借対照表	8 1
(6) 連結損益計算書	8 2
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	8 3
(8) 連結剰余金計算書	8 4
(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	8 4
2. 連結自己資本の充実の状況	8 5
(1) 自己資本の構成に関する事項	8 6
(2) 自己資本の充実度に関する事項	8 8
(3) 信用リスクに関する事項	8 9
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	9 2

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	９ ２
（６）証券化エクスポージャーに関する事項	９ ２
（７）オペレーショナル・リスクに関する事項	９ ２
（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	９ ２
（９）金利リスクに関する事項	９ ３
法定開示項目掲載ページ一覧	９ ４

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
 本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

1. 経営方針

信用事業は、昨年マイナス金利という量的・質的な金融緩和策が導入され、市場金利は大きく低下いたしました。JAを取り巻く環境はより厳しい方向へ変化し、マイナス金利の長期化に伴う金融機関の収益基盤の悪化が避けられない状況となっており、顧客獲得競争もますます激化しております。

地域に根付いた金融機関としてのJAの強みを生かし、担い手支援の強化に向けた農業関係融資の強化、大口利用者向けの相談機能の充実、年金受給層へのサービス強化など、顧客ニーズに応じたきめ細かな金融サービスを提供します。

また、地域のみなさまが安全・安心な金融機関としてご利用いただけるよう、コンプライアンスの充実と業務の改善を一層進めてまいります。

- (1) 「JAバンク」の安全性をPRし、安心できる金融機関として、組合員および地域住民の利用拡大に取り組み、貯金の増強につとめます。
- (2) 農業振興のための資金融資はもとより、資産活用のための事業資金、地域住民を含めた住宅ローン・自動車ローン等各種ローンの取り組みについて「富山県農業信用基金協会」「協同住宅ローン」「三菱UFJニコス」の保証を活用し、積極的な推進をはかり、取引基盤の拡充と安定的収益基盤の確立を目指します。
- (3) 地域に密着した金融機関として各種年金、給与等の口座振込及び各種公共料金の口座振替、県税、市税等の収納代理業務、振込、送金等の為替決済業務の利用拡大、コンビニATMとの提携による入出金の利便性の向上をはかります。
- (4) 渉外活動を積極的に行い、訪問体制の強化につとめます。
- (5) 農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献として「農産物直売所利用活性化」に取り組むこととし、今年度からクレジットカード決済の導入による直売所の売上促進・生産者の所得向上・JA口座貯金残高の拡大につとめます。

2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（平成29年度）

◇ 全体的な概況

日本の経済は、緩やかな回復基調が続いており、今回の景気回復局面は、戦後最長の「いざなみ景気」に次ぐ長さとなりました。海外経済が堅調に回復する中で、日本の輸出や生産は持ち直しが続き、国内需要も緩やかに回復していますが、賃金上昇は緩慢であり低インフレが続いております。

農業においては、農業就農者の高齢化と世代交代、集落営農組織の推進により農業者の減少が進み、JAにおいては、正組合員の減少と准組合員の増加により、経営基盤が大きく変化しており、その対応に向けた取組が必要となっています。また、政府の30年産以降の米政策見直しにより生産数量目標の配分がなくなることから、価格競争による米価下落が懸念されています。水稻の作況指数は全国では100の「良」、富山県においても100の「良」となりました。品質においては、上位等級比率は高い水準を維持しましたが、食味ランクでは、天候不順の影響もあり県産米3銘柄とも特Aを逃しました。このような状況の中、今年の1月に開催された「ほおぼる幸せ富山米推進大会」において、「富山米ブランド推進優良表彰＜高品質部門＞」で、当JAが3年連続1等米比率90%以上を達成した活動が認められ、県知事賞を受賞しました。

JAの事業において、信用事業では、貯金高は増加しましたが有価証券や貸出金残高の減少、マイナス金利政策等の影響による利鞘の縮小、購買事業では、他業態との競争激化等を受け取扱高が減少しましたが、事業利益・当期剰余金ともほぼ計画どおりとなりました。

また、昨年に引き続き地域になくてはならない選ばれるJAを目指すため現場営業力強化プログラムを活用し、顧客基盤の拡充と職員の能力向上に努めてまいりました。

さらに、担い手への農地集積と集落営農の組織化を支援するとともに、農地の保全、有効活用、農業者の減少に対応するため、「グリーンパワーなのはな」と連携し農作業受託事業の一層の推進を強化し、中期3か年計画でかかげた「農業者の所得増大」「地域活性化」の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

組合員皆様方のご理解、ご協力を得ながら、役職員一丸となって事業運営に当たってまいりましたところ、当期剰余金209,728千円を計上することができました。

ロ. 部門別概況

① 信用事業

貯金は、平均残高1,149億818万円、期末残高1,271億1,220万円、貸出金は平均残高170億3,820万円、期末残高163億4,265万円となった。

② 共済事業

長期共済の計画（新契約保障換算額）230 億 5,000 万円に対し、264 億 4,918 万円の実績を挙げ、年度末有効保有契約高 2,678 億 5,098 万円となった。

③ 販売事業

主産物の米は、契約数量 179,718 俵に対し 144,266.5 俵（80.3%）、うち加工用米・備蓄米は 29,486.5 俵、飼料用米は 2,258 俵、転作作物の大麦 5,542 俵（種子含む）、大豆 18,126 袋（種子含む）、水稻種子 14,663 袋を集荷した。また、野菜の販売高 2 億 3,108 万円、果樹の販売高 6 億 638 万円、花きの販売高 358 万円の取扱高となった。

④ 購買事業

購買品は、供給目標 29 億 1,750 万円（業者向け米及び旅行を除く）に対し、28 億 626 万円となった。

⑤ 指導事業

1. 地域農業の振興においては、人・農地プランに位置づける中心的経営体と農地の出し手を掘り起こし、担い手農家を中心に農地の集積を はかり、法人化を進める中、新たな認定農業者・青年等就農計画の申請を行い、農地利用、農業所得の向上、担い手の確保につとめた。

（H30.2 月現在認定農業者数 144 名）

2. 高品質な「なのはな米」の生産のため、適期における「作業・防除」の基本技術の情報発信（作業指示看板）の活用及び高温障害対策として飽水・湛水等の「水管理」・「田植え時期の繰り下げ」の徹底により 1 等米比率向上につとめた。（94.4%）

3. 生産調整を実施するにあたり所得向上に繋がる水田活用を進めるため、加工用米・備蓄米等の作付けを進め、農地の有効活用につとめた。また、飼料用米生産については、需要動向に応じ生産面積を拡大し、県内畜産農家への供給をおこなった。

4. 農薬の適正使用基準の情報の周知と生産工程管理（トレーサビリティ）記帳を徹底し、農作業の工程管理（GAP）記帳を行い、安全・安心な農産物の生産につとめた。

5. 農産物直売所、インショップ、県内飲食店等において新鮮な地場産農産物の販売チャンネルの拡大をすすめた。また、ばれいしょ、軟弱野菜（1 億円産地づくり戦略品目）を中心に園芸作物の生産拡大をはかり、販売額は 62,301 千円（前年対比 105.9%）となった。

さらに、「加工用キャベツ」の生産拡大のため、既導入済の定植機・成形ロータリーに加え、収穫機械を導入し作業時間の短縮による労働生産性を向上させ、面積 3.8ha（前年対比 105%）、出荷量 109.3t（前年対比 105%）、販売額 6,440 千円（前

年対比 147%) となった。

6. カントリーエレベーター・育苗センター等基幹生産施設の利用拡大 推進と均質な農産物の出荷につとめた。また、大豆乾燥調製施設の処理能力の向上を図り円滑な利用につとめた。

7. 組合員の健康管理活動を進めるため、日帰り人間ドック受診の推進、「ふれあいきいきサロン」を通じ心身の健康寿命の延伸につとめた。また、青年部と協同で消費者との交流イベント（親子農業スクール・料理教室・グリーンツーリズム）に積極的に参加し、次世代を担う子供たちに農業・農協への理解を深めることにつとめた。（受診者数：191 名）（いきいきサロン開催数：16 回：190 名）

また、次年度より導入する「キッチンカー」を用いた「食農教育」・「地産地消運動」を推進するための活動計画を策定した。

8. パソコンや携帯配信を利用した営農情報配信システムの普及利用の 拡大を図り、営農情報や各種特報を適時に情報として提供することにより、生産現場や各種組織の活動支援につとめた。

（営農メール登録者数：214 名）

4. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当組合は、富山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 農業関係の持続的な取り組み

- ・ 農業者の所得増大
- ・ 農業生産の拡大

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳運動
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・農産物の生産指導
- ・J A直売所による地産地消促進
- ・農協まつりの開催

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、110,069百万円（うち定期積金の残高は2,259百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	107,080百万円
そ の 他	20,031百万円
合 計	127,112百万円

◇ 地域への資金供給の状況

（1）貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、17,608百万円となっております。J Aは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	10,073百万円
地 方 公 共 団 体	2,629百万円
そ の 他	3,640百万円
合 計	16,342百万円

（2）制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①J A等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

5. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及

び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会等を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及び A L M 委員会等で決定した運用方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

- ・信用事業

金融共済部貯金為替課 電話番号／０７６－４３８－２２１２

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前８時３０分～午後５時

- ・共済事業

金融共済部共済課 電話番号／０７６－４３８－２２１５

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前８時３０分～午後５時

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

①の窓口または富山県ＪＡバンク相談所（電話：０７６－４４５－２０１７）
にお申し出ください。

- ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：０３－５３６８－５７５７）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 ０３－５２９６－５０３１）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 ０３－３５８１－４７２４）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 ０３－３３４６－１７５６）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当ＪＡは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

なのはな農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーロンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力との決別）

- 1 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

- 2 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

- 3 当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

◇ 利用者保護等管理方針

当ＪＡは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

ＪＡバンク利用者保護等管理方針

なのはな農業協同組合（以下「当ＪＡ」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当ＪＡは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

なのはな農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでいます。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの

特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。

- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。

（１）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（２）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（３）各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」とい

います。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、

本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7条に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係るの勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当ＪＡでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当ＪＡの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当ＪＡは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

企画総務部総務課

電話番号／０７６－４３８－２２１１

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前８時３０分～午後５時

◇ 内部監査体制等

当ＪＡでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

（単位：人、日）

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
H29.3/2～4/12	平成28年度決算監査(全部門)	18	32	50
随時	内部監査		14	14
H29.9/1～10/10	上半期末監事監査(全部門)	19	35	54
監査延べ人数		37	81	118

6. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成３０年２月末における自己資本比率は、１７．７９％となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 １，８７５百万円（前年度１，８８１百万円）

項 目	内 容
発行主体	なのはな農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	１，８７５百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 21 ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌 22 ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国の J Aでの貯金の出し

入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌23ページから25ページをご覧ください。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌26ページをご覧ください。

（２）系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

種 類		し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額
普 通 貯 金 (総 合 口 座)		いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1 円以上
貯 蓄 貯 金		お預け入れ残高に応じて、4 段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1 円以上
当 座 貯 金		お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	出し入れ自由	1 円以上
ス ー パー 定 期		お預け入れは 1 円からという手軽な定期貯金でお預け入れ期間が 3 年以上は有利な半年複利も選択できます。	1 ヶ月以上 1 0 年以内	1 円以上
大 口 定 期		1,000 万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	1 ヶ月以上 1 0 年以内	1,000 万円 以上
期 日 指 定 定 期 貯 金		お利息が 1 年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから 1 年たてば 1 ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金（1 万円以上）の一部引き出しもできます。	最長 3 年	1 円以上
変 動 金 利 定 期 貯 金		市場金利に応じて 6 ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1 年、2 年、3 年	1 円以上
普通貯金無利息型 (決 済 用)		利息はつきません。個人のものは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1 円以上
定 期 積 金		毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6 ヶ月以上 1 0 年以内	1 回 1,000 円 以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3 年以上	1 回 1 円 以上
	財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60 才以降に年金としてお受取りできます。また、財形住宅貯金と合せて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1 回 1 円 以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金貯金と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1 回 1 円 以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
リフォームローン	リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改装・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 在学中の方でもご利用になれます。
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な一切の資金です。
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができます。

※ その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当 JA の各支店をはじめ、全国の提携金融機関の ATM でご利用できます。
給 与 受 取 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK 放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JA カード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
J A カ ー ド (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金が入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当 JA のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

※ 各手数料（平成 30 年 6 月 1 日現在）には、消費税等（8%）が含まれています。

○ 内国為替の取扱手数料

種 類		系統金融機関あて	他金融機関あて	
振込手数料 (1件につき)	電信	1万円未満	1 0 8円	4 3 2円
		1万円以上 3万円未満	2 1 6円	5 4 0円
		3万円以上	4 3 2円	7 5 6円
	文書	1万円未満	1 0 8円	3 2 4円
		1万円以上 3万円未満	2 1 6円	4 3 2円
		3万円以上	4 3 2円	6 4 8円
	インターネット バンキング 利用	1万円未満	県内JA宛 無 料	2 1 6円
			県外JA宛 1 0 8円	
		1万円以上 3万円未満	県内JA宛 無 料	2 7 0円
			県外JA宛 2 1 6円	
		3万円以上	県内JA宛 無 料	4 3 2円
			県外JA宛 3 2 4円	
代金取立手数料 (1通につき)		普通	4 3 2円	6 4 8円
隔地間あて		至急	4 3 2円	8 6 4円

※ 系統金融機関とは、県内JA・県外JA・県外信連・農林中央金庫・漁協・信漁連です。

○ ATM利用手数料

(平成 30 年 6 月 1 日現在)

ご利用カード ご利用時間		お引出取引（1回当たり）			お預入取引（1回当たり）	
		全国JA・JFマリンバンク キャッシュカード	三菱東京UFJ キャッシュカード	その他金融機関 キャッシュカード	当JA・県内JA キャッシュカード	県外JA キャッシュカード
平日	8:00～8:45	無料	108円	216円	無料	無料
	8:45～18:00		無料	108円		
	18:00～21:00		108円	216円		
土曜	8:45～17:00	無料	108円	216円	無料	無料
日曜 祝日 年末	9:00～17:00	無料	108円	216円	無料	無料

○ その他の諸手数料

種 類		手 数 料
手形・小切手関係手数料	約束・為替手形帳 1冊（50枚）	540円
	小切手帳 1冊（50枚）	540円
その他	自己宛小切手 1枚	540円
	残高証明書発行手数料 1通	216円
	証書・通帳再発行手数料 1枚（冊）	540円
	ICキャッシュカード再発行手数料 1枚	1080円
	保護預り口座管理手数料 月額	108円
	JA 個人ネットバンクサービス利用手数料 月額	無 料

【主な共済商品一覧】

○ ひとに関する保障

種 類	内 容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすく、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障プランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。
こども共済 【すてっぷ・にじ・えがお】	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。

○ いえに関する保障

種 類	内 容
建物更生共済【むてき】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○ くるまに関する保障

種 類	内 容
自動車共済【クルマスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「傷害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含まれます。）（注記）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

（注記）： トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	28年度	29年度		28年度	29年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	109,514,491	126,546,025	1. 信用事業負債	110,295,220	127,355,286
(1) 現金	557,880	523,394	(1) 貯金	110,069,753	127,112,204
(2) 預金	89,899,717	109,259,432	(2) 借入金	799	-
系統預金	89,892,245	109,240,399	(3) その他の信用事業負債	224,668	243,082
系統外預金	7,471	19,033	未払費用	68,306	54,753
(3) 有価証券	1,050,000	-	その他の負債	156,362	188,328
国債	0	-	2. 共済事業負債	339,152	287,467
金融債	1,050,000	-	(1) 共済借入金	14,223	12,751
(4) 貸出金	17,608,164	16,342,653	(2) 共済資金	161,572	116,583
(5) その他の信用事業資産	581,913	586,712	(3) 共済未払利息	125	121
未収収益	565,841	571,442	(4) 未経過共済付加収入	158,283	153,426
その他の資産	16,072	15,269	(5) その他の共済事業負債	4,948	4,583
(6) 貸倒引当金	▲ 183,183	▲ 166,166	3. 経済事業負債	128,406	98,016
2. 共済事業資産	14,432	13,015	(1) 経済事業未払金	105,668	73,543
(1) 共済貸付金	14,223	12,751	(2) 経済受託債務	22,738	24,473
(2) 共済未収利息	125	121	4. 雑負債	437,430	434,330
(3) その他の共済事業資産	84	142	(1) 未払法人税等	21,000	40,000
3. 経済事業資産	1,168,973	1,221,906	(2) 資産除去債務	80,438	80,591
(1) 受取手形	638	494	(3) その他の負債	335,990	313,738
(2) 経済事業未収金	125,521	110,489	5. 諸引当金	603,334	584,934
(3) 経済受託債権	785,926	845,649	(1) 賞与引当金	46,652	46,111
(4) 棚卸資産	252,765	256,718	(2) 退職給付引当金	536,410	518,813
購買品	185,113	209,022	(3) 役員退職慰労引当金	20,271	20,009
その他の棚卸資産	67,652	47,696	負債の部合計	111,803,544	128,760,035
(5) その他の経済事業資産	6,327	10,148	(純資産の部)		
(6) 貸倒引当金	▲ 2,206	▲ 1,594	1. 組合員資本	8,290,445	8,482,155
4. 雑資産	186,280	184,378	(1) 出資金	1,881,263	1,875,185
5. 固定資産	3,352,510	3,315,501	(2) 資本準備金	38,924	38,924
(1) 有形固定資産	3,344,634	3,311,696	(3) 利益剰余金	6,398,320	6,591,956
建物	5,066,395	5,078,629	利益準備金	2,089,187	2,119,187
機械装置	1,944,166	2,014,341	その他利益準備金	4,309,133	4,472,769
土地	1,369,823	1,366,911	税効果調整積立金	58,486	62,400
建設仮勘定	0	203	JASTEM関連機器整備積立金	23,923	6,045
その他の有形固定資産	1,289,919	1,315,390	減損会計導入対策積立金	211,260	211,260
減価償却累計額	▲ 6,325,670	▲ 6,463,780	施設整備積立金	300,000	300,000
(2) 無形固定資産	7,876	3,805	リスク対策積立金	-	100,000
その他の無形固定資産	7,876	3,805	特別積立金	3,333,697	3,383,697
6. 外部出資	5,797,611	5,797,611	当期末処分剰余金	381,765	409,365
(1) 外部出資	5,797,611	5,797,611	(うち当期剰余金)	112,205	212,151
系統出資	5,611,116	5,611,116	(4) 処分未済持分	▲ 28,063	▲ 23,911
系統外出資	131,645	131,645	純資産の部合計	8,290,445	8,482,155
子会社等出資	54,850	54,850			
7. 繰延税金資産	59,690	163,752			
資産の部合計	120,093,989	137,242,190	負債及び純資産の部合計	120,093,989	137,242,190

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	28年度	29年度		28年度	29年度
1. 事業総利益	2,008,271	2,023,758	(9) 保管事業収益	47,289	49,907
(1) 信用事業収益	917,316	941,047	(10) 保管事業費用	9,877	7,230
資金運用収益	867,074	850,602	保管事業総利益	37,412	42,677
(うち預金利息)	514,683	520,889	(11) 加工・利用事業収益	2,127,641	2,120,337
(うち有価証券利息)	9,043	1,251	(12) 加工・利用事業費用	1,829,483	1,837,047
(うち貸出金利息)	285,967	270,588	加工・利用事業総利益	298,158	283,290
(うちその他受入利息)	57,379	57,873	(13) その他事業収益	247,600	220,316
役務取引等収益	28,221	28,095	(14) その他事業費用	222,887	201,635
その他経常収益	22,020	62,348	その他事業総利益	24,712	18,680
(2) 信用事業費用	174,104	151,915	(15) 指導事業収入	11,507	12,694
資金調達費用	99,615	79,337	(16) 指導事業支出	67,016	68,763
(うち貯金利息)	91,725	72,230	指導事業収支差額	▲ 55,508	▲ 56,068
(うち給付補填備金繰入)	7,056	6,551	2. 事業管理費	1,988,541	1,988,286
(うち借入金利息)	-	-	(1) 人件費	1,393,374	1,389,889
(うちその他支払利息)	833	555	(2) 業務費	208,724	189,828
役務取引等費用	5,842	6,012	(3) 諸税負担金	70,424	72,852
その他事業直接費用	-	-	(4) 施設費	305,949	326,042
その他経常費用	68,646	66,566	(5) その他事業管理費	10,068	9,674
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	事業利益	19,730	35,471
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 30,893	▲ 17,016	3. 事業外収益	148,550	167,547
(うち貸出金償却)	-	-	(1) 受取雑利息	32	14
信用事業総利益	743,212	789,131	(2) 受取出資配当金	84,430	84,430
(3) 共済事業収益	419,222	430,660	(3) 賃貸料	53,165	54,554
共済付加収入	394,902	406,042	(4) 雑収入	10,921	28,547
共済貸付金利息	252	313	4. 事業外費用	32,217	32,801
その他の収益	24,068	24,304	(1) 賃貸施設関連費用	29,333	31,533
(4) 共済事業費用	20,414	24,597	(2) 寄付金	35	35
共済借入金利息	252	313	(3) 雑損失	2,848	1,232
共済推進費	10,290	13,890	(うち貸倒引当金戻入益)	-	▲ 1
共済保全費	3,989	3,761	(うち貸倒引当金繰入)	27	-
その他の費用	5,882	6,631	経常利益	136,063	170,217
共済事業総利益	398,807	406,063	5. 特別利益	60,521	54,724
(5) 購買事業収益	3,072,724	2,923,796	(1) 固定資産処分益	43,021	9,451
購買品供給高	2,952,749	2,806,262	(2) 資産取得補助金	17,500	45,273
修理サービス料	42,869	40,922	6. 特別損失	54,204	45,985
その他の収益	77,105	76,610	(1) 固定資産処分損	193	712
(6) 購買事業費用	2,617,766	2,491,327	(2) 固定資産圧縮損	17,500	45,273
購買品供給原価	2,549,170	2,412,465	(3) 減損損失	36,511	-
購買品供給費	9,362	9,589	税引前当期利益	142,380	178,956
その他の費用	59,234	69,273	7. 法人税・住民税及び事業税	38,240	57,240
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	8. 過年度法人税戻入額	▲ 3,124	13,626
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 695	▲ 606	9. 法人税等調整額	▲ 4,942	▲ 104,062
購買事業総利益	454,958	432,468	法人税等合計	30,174	▲ 33,195
(7) 販売事業収益	113,615	113,539	当期剰余金	112,205	212,151
販売手数料	92,266	92,486	当期首繰越剰余金	231,525	179,335
その他の収益	21,348	21,052	目的積立金取崩額	38,033	17,878
(8) 販売事業費用	7,096	6,023	当期未処分剰余金	381,765	409,365
販売費	4,067	2,664			
その他の費用	3,029	3,358			
(うち貸倒引当金繰入額)	328	-			
(うち貸倒引当金戻入益)	-	▲ 5			
販売事業総利益	106,518	107,515			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	28年度	29年度		28年度	29年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	142,380	178,956	その他の資産の純増減	▲ 423	▲ 1,994
減価償却費	191,283	212,951	その他の負債の純増減	3,004	▲ 22,761
減損損失	0	0	未払消費税等の増減額	0	0
貸倒引当金の増加額	▲ 31,453	▲ 17,630	信用事業資金運用による収入	866,131	845,166
賞与引当金の増加額	688	▲ 541	信用事業資金調達による支出	▲ 126,112	▲ 92,175
退職給付引当金の増加額	5,603	▲ 17,598	共済貸付金利息による収入	230	317
その他引当金等の増加額	▲ 13,990	▲ 262	共済借入金利息による支出	▲ 230	▲ 317
信用事業資金運用収益	▲ 867,074	▲ 850,602	小 計	1,941,359	10,833,972
信用事業資金調達費用	99,615	79,337	雑利息及び出資配当金の受取額	84,378	84,470
共済貸付金利息	▲ 252	▲ 313	雑利息の支払額	441	▲ 8
共済借入金利息	252	313	法人税等の支払額	▲ 24,117	▲ 51,866
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 84,462	▲ 84,444	事業活動によるキャッシュ・フロー	2,002,061	10,866,568
支払雑利息	0	0	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益	0	0	有価証券の取得による支出	0	0
固定資産売却損益	▲ 42,828	▲ 8,739	有価証券の売却による収入	0	0
その他固定資産関係損益	0	0	有価証券の償還による収入	1,804,499	1,050,000
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			補助金等の受入による収入	0	0
貸出金の純増減	393,499	1,265,511	固定資産の取得による支出	▲ 110,310	▲ 181,415
預金の純増減	▲ 4,000,000	▲ 7,596,000	固定資産の売却による収入	131,436	14,212
貯金の純増減	5,525,188	17,042,451	外部出資による支出		
信用事業借入金の純増減	▲ 799	▲ 799	外部出資の売却等による収入		
その他の信用事業資産の純増減	▲ 3,543	629	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,825,625	882,797
その他の信用事業負債の純増減	▲ 17,214	31,252	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の増額による収入	0	0
共済貸付金の純増減	▲ 3,009	1,472	出資の払戻しによる支出	▲ 9,674	6,078
共済借入金の純増減	3,009	▲ 1,472	回転出資金の受入による収入	0	▲ 12,156
共済資金の純増減	▲ 4,578	▲ 44,990	持分の譲渡による収入	10,200	10,200
未経過共済付加収入の純増減	▲ 5,970	▲ 4,857	持分の取得による支出	▲ 11,246	▲ 6,048
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	▲ 18,807	▲ 18,515
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 1,146	15,176	少数株主への配当金支払額		
経済受託債権の純増減	▲ 110,028	▲ 59,722	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 29,527	▲ 20,441
棚卸資産の純増減	106,671	▲ 3,952	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	3,798,159	11,728,924
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 60,307	▲ 32,125	5. 現金及び現金同等物の期首残高	3,655,112	7,453,597
経済受託債務の純増減	▲ 22,776	1,735	6. 現金及び現金同等物の期末残高	7,453,271	19,182,521

(平成28年度分)

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資含む）

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式：移動平均法による原価法

(3) その他有価証券：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、少額減価償却資産は法人税法の規定により償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計

上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度（平成20年4月1日以後開始する事業年度）開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについて、売買処理により行っているものではありません。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより又は資産の買い換えの特例により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,367,315千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,999,400千円、機械及び装置他2,367,915千円

(2) 担保に供している資産

①預金 6,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

②預金 4,000千円は宝くじ販売の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務 105,229千円

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 555千円

金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行うJAに要求される注記

① 貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は259,646千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,285千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は271,931千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

① 子会社等との取引による収益総額 67,170千円

うち事業取引高 62,893千円

うち事業取引以外の取引高 4,277千円

② 子会社等との取引による費用総額 154,861千円

うち事業取引高 154,861千円

うち事業取引以外の取引高はありません。

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
ローソン大学前店 賃貸土地	賃 貸	土地
上条生産センター	賃 貸	土地建物
上条育苗センター	賃 貸	土地

当組合は、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業に供してい

る施設については店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。また、本店、経済事業所、共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、J A全体の共用資産と認識しております。

ローソン大学前店土地、上条生産センター土地建物、上条育苗センター土地については賃貸資産としていますが、土地が下落したことから帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（36,511千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、ローソン大学前店土地90千円、上条生産センター土地建物12,583千円（内、土地10,313千円、建物2,270千円）、上条育苗センター土地23,838千円です。

なお、ローソン大学前店土地と上条育苗センター土地の回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを6.3%で割り引いて算定しています。また、上条生産センター土地建物の回収可能額は正味売却価格により測定しており、時価は相続税路線価（又は固定資産税評価額に合理的な調整を行い）により算出しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、金融債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当

組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%下落したものと想定した場合には、経済価値が628千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	89,899,717	89,876,387	△ 23,329
有価証券			
満期保有目的の債券	1,050,000	1,051,215	1,215
貸出金	17,639,225		
貸倒引当金	△ 183,287		
貸倒引当金控除	17,455,937	18,013,675	557,737
資 産 計	108,405,654	108,941,277	535,623
貯金	110,069,753	110,125,218	55,464
負 債 計	110,069,753	110,125,218	55,464

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金31,060千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなし

ています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,797,611

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	89,899,717	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	1,050,000	—	—	—	—	—
貸出金	2,984,735	1,865,600	2,350,126	840,486	702,560	8,863,455
合 計	93,934,452	1,865,600	2,350,126	840,486	702,560	8,863,455

※貸出金のうち、当座貸越1,226,887千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権、期限の利益を喪失した債権等1,200千円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	96,158,144	7,874,724	5,197,311	502,511	336,621	440
合 計	96,158,144	7,874,724	5,197,311	502,511	336,621	440

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金 融 債	1,050,000	1,051,215	1,215
合 計		1,050,000	1,051,215	1,215

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	530,808千円
退職給付費用	83,878千円
退職給付の支払額	△35,094千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△28,621千円
特定退職共済制度への拠出金	△14,561千円
期末における退職給付引当金	536,410千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,339,476千円
確定給付企業年金制度	△527,491千円
特定退職共済制度	△275,574千円
未積立退職給付債務	536,410千円
退職給付引当金	536,410千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	83,878千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,247千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は253,073千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	34,852 千円
賞与引当金	12,876 千円
退職給付引当金	148,049 千円
減損損失否認	32,537 千円
資産除去債務	22,201 千円
J A バンク 支援積立金	15,578 千円
その他	9,565 千円
繰延税金資産小計	275,660 千円
評価性引当額	△ 213,259 千円
繰延税金資産合計（A）	62,400 千円
繰延税金負債	
資産除去債務（固定資産増加分）	2,710 千円
繰延税金負債合計（B）	2,710 千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	59,690 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6 %
（調整）	
交際費	9.0 %
受取配当金等	△ 3.4 %
住民税均等割等	1.9 %
過年度法人税等	△ 0.6 %
法人税特別控除	△ 9.0 %
評価性引当額の増減	△ 2.4 %
その他	△ 1.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2 %

(平成29年度分)

注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資含む）

- (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- 購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（上記以外の購買品）…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- その他の棚卸資産…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産は法人税法の規定により償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度（平成20年4月1日以後開始する事業年度）開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについて、売買処理により行っているものではありません。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより又は資産の買い換えの特例により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,405,522千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,993,525千円、機械及び装置他2,411,996千円

(2) 担保に供している資産

①預金 8,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 13,613千円

金銭債務 153,374千円

(4) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 104千円

金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行うJAに要求される注記

① 貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は209,663千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は

同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,358千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は221,021千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

- | | |
|-------------------|-----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 71,083千円 |
| うち事業取引高 | 65,485千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 5,598千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 191,463千円 |
| うち事業取引高 | 191,463千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | はありません。 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預入れし運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,162千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	109,259,432	109,243,531	△ 15,900
貸出金	16,373,282		
貸倒引当金	△ 166,269		
貸倒引当金控除	16,207,012	16,625,284	418,271
資 産 計	125,466,445	125,868,816	402,371
貯金	127,112,204	127,156,145	43,941
負 債 計	127,112,204	127,156,145	43,941

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金30,628千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,797,611

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	109,259,432	—	—	—	—	—
貸出金	3,062,351	2,398,042	1,013,218	741,675	1,188,639	7,932,613
合 計	112,321,783	2,398,042	1,013,218	741,675	1,188,639	7,932,613

※貸出金のうち、当座貸越1,065,696千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権、期限の利益を喪失した債権等6,111千円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	115,474,080	5,184,424	5,762,216	332,612	356,240	2,630
合 計	115,474,080	5,184,424	5,762,216	332,612	356,240	2,630

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	536,410千円
退職給付費用	83,518千円
退職給付の支払額	△57,440千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△29,172千円
特定退職共済制度への拠出金	△14,503千円
期末における退職給付引当金	518,813千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,294,601千円
確定給付企業年金制度	△514,444千円
特定退職共済制度	△261,343千円
未積立退職給付債務	518,813千円
退職給付引当金	518,813千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	83,518千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,380千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は246,073千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	31,177 千円
賞与引当金	12,726 千円
退職給付引当金	143,192 千円
減損損失否認	26,303 千円
資産除去債務	22,243 千円
J A バンク 支援積立金	15,725 千円
その他	13,676 千円
繰延税金資産小計	265,044 千円
評価性引当額	△ 99,610 千円
繰延税金資産合計（A）	165,434 千円
繰延税金負債	
資産除去債務（固定資産増加分）	1,682 千円
繰延税金負債合計（B）	1,682 千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	163,752 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6 %
（調整）	
交際費	7.6 %
受取配当金等	△ 2.7 %
住民税均等割等	1.5 %
過年度法人税等	12.7 %
法人税特別控除	△ 0.6 %
評価性引当額の増減	△ 63.5 %
その他	△ 1.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 18.6 %

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準 適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	28年度	29年度
1. 当期末処分剰余金	381,765	409,365
(1) 繰越剰余金	231,525	179,335
(2) 当期剰余金	112,205	212,151
(3) 目的積立金目的取崩額	38,035	17,878
2. 剰余金処分額	202,430	266,461
(1) 利益準備金	30,000	45,000
(2) 任意積立金	153,914	203,033
うち目的積立金	103,914	203,033
(3) 出資配当金	18,516	18,428
うち普通出資に対する配当金	18,516	18,428
3. 繰越剰余金	179,335	142,903

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成28年度 1.0% 平成29年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位:円)

積立金の種類	積立目的	期末残高
税効果調整積立金	税法基準の変更、繰延税金資産の発生原因の解消に対応するための積立	62,400,669
JASTEM関連機器整備積立金	JASTEM導入に伴う端末・ATM等の入替導入に係る費用に充当するための積立	6,045,124
減損会計導入対策積立金	減損会計導入に伴い、固定資産の損失発生に対応するための積立	211,260,609
施設整備積立金	農協施設の取り壊しや再取得及び修繕に備えるための積立	300,000,000
リスク対策積立金	金利変動や経済変動・子会社管理に伴うリスクに備えるための積立	100,000,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、(教育)、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成28年度 6,000千円

平成29年度 12,000千円

6. 部門別損益計算書
(28年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	7,345,884	985,771	429,805	4,279,257	1,638,589	12,463	
事業費用	②	5,284,946	203,500	21,682	3,628,361	1,364,879	66,524	
事業総利益 (①-②)	③	2,060,939	782,271	408,122	650,895	273,710	▲ 54,060	
事業管理費 (うち減価償却費)	④	2,047,453	510,980	308,715	671,820	487,455	68,483	
(うち人件費)	⑤	188,195	16,417	9,375	128,917	30,077	3,409	
	⑥	1,430,578	380,534	230,323	417,728	351,922	50,070	
うち共通管理費	⑦		507,228	307,007	556,806	469,090	66,740	▲ 1,906,871
(うち減価償却費)	⑧		12,665	7,666	13,903	11,712	1,666	▲ 47,612
(うち人件費)	⑨		380,534	230,323	417,728	351,922	50,070	▲ 1,430,577
事業利益 (③-④)	⑩	13,486	271,291	99,407	▲ 20,924	▲ 213,745	▲ 122,544	
事業外収益	⑪	147,238	39,150	23,697	42,977	36,263	5,151	
うち共通分	⑫		39,150	23,697	42,977	36,207	5,151	▲ 147,182
事業外費用	⑬	35,294	9,388	5,683	10,306	8,682	1,235	
うち共通分	⑭		9,388	5,683	10,306	8,682	1,235	▲ 35,294
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	125,430	301,053	117,421	11,747	▲ 186,165	▲ 118,628	
特別利益	⑯	7,156	1,903	1,152	2,090	1,760	250	
うち共通分	⑰		1,903	1,152	2,090	1,760	250	▲ 7,155
特別損失	⑱	12,065	3,209	1,943	3,523	2,968	422	
うち共通分	⑲		3,209	1,943	3,523	2,968	422	▲ 12,065
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	120,521	299,747	116,630	10,313	▲ 187,372	▲ 118,800	
営農指導事業分配賦額	㉑		23,760	23,760	55,836	15,444	▲ 118,800	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	㉒	120,521	275,987	92,870	▲ 45,523	▲ 202,816		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

人頭割

(2) 営農指導事業

貢献度割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.6	16.1	29.2	24.6	3.5	100.0
営農指導事業	20.0	20.0	47.0	13.0		100.0

(29年度)

(単位:千円)

区 分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	6,812,296	941,047	430,660	3,953,270	1,474,625	12,694	
事業費用	②	4,788,538	151,915	24,597	3,272,847	1,270,416	68,763	
事業総利益 (①-②)	③	2,023,758		406,063	680,423	204,209	▲ 56,068	
事業管理費 (うち減価償却費)	④	1,988,286	526,178	275,840	717,929	386,583	81,757	
(うち人件費)	⑤	186,041	32,363	7,305	117,781	26,134	2,458	
	⑥	1,389,889	380,830	207,094	462,833	277,978	61,155	
うち共通管理費 (うち減価償却費)	⑦		505,956	275,137	614,903	369,311	81,249	▲ 1,846,556
(うち人件費)	⑧		12,141	6,602	14,755	8,862	1,950	▲ 44,310
	⑨		380,830	207,094	462,833	277,978	61,155	▲ 1,389,889
事業利益 (③-④)	⑩	35,471	262,953	130,223	▲ 37,506	▲ 182,374	▲ 137,825	
事業外収益	⑪	167,547	45,904	24,962	55,788	33,520	7,372	
うち共通分	⑫		45,904	24,962	55,788	33,520	7,372	▲ 170,230
事業外費用	⑬	32,801	8,988	4,888	10,923	6,560	1,442	
うち共通分	⑭		8,988	4,888	10,923	6,560	1,442	▲ 34,923
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	170,217	299,869	150,298	7,359	▲ 155,414	▲ 131,895	
特別利益	⑯	54,724	2,590	1,408	48,420	1,890	416	
うち共通分	⑰		2,590	1,408	48,420	1,890	416	▲ 54,594
特別損失	⑱	45,985	195	106	45,510	142	31	
うち共通分	⑲		195	106	45,510	142	31	▲ 48,810
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱)	⑳	178,956	302,263	151,600	10,269	▲ 153,666	▲ 131,510	
営農指導事業分配賦額	㉑		26,302	26,302	61,810	17,096	▲ 131,510	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	㉒	178,956	275,961	125,298	▲ 51,541	▲ 170,762		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

人頭割

(2) 営農指導事業

貢献度割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.4	14.9	33.3	20.0	4.4	100.0
営農指導事業	20.0	20.0	47.0	13.0		100.0

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年6月

なのはな農業協同組合

代表理事組合長 室 井 敏 雄

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経 常 収 益	8,744	8,128	7,345	6,956	6,812
信 用 事 業 収 益	1,008	963	985	917	941
共 済 事 業 収 益	428	427	429	419	430
農 業 関 連 事 業 収 益	5,473	4,912	4,279	4,022	3,965
生 活 そ の 他 事 業 収 益	1,834	1,824	1,652	1,598	1,474
経 常 利 益	166	230	125	136	170
当 期 剰 余 金	129	221	83	112	212
出 資 金	1,913	1,902	1,890	1,881	1,875
(出 資 口 数)	1,913,677	1,902,656	1,890,937	1,881,263	1,875,185
純 資 産 額	7,969	8,159	8,207	8,290	8,482
総 資 産 額	112,847	113,993	114,614	120,093	137,242
貯 金 等 残 高	102,520	103,884	104,544	110,069	127,112
貸 出 金 残 高	20,053	19,024	18,001	17,608	16,342
有 価 証 券 残 高	6,162	4,654	2,854	1,050	0
剰 余 金 配 当 金 額	19	18	18	18	18
出 資 配 当 額	19	18	18	18	18
事 業 利 用 分 量 配 当 額	-	-	-	-	-
職 員 数	243	238	240	248	238
単 体 自 己 資 本 比 率	22.30%	23.03%	20.83%	20.42%	17.79%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項 目	28年度	29年度	増 減
資 金 運 用 収 支	767	771	4
役 務 取 引 等 収 支	22	22	0
そ の 他 信 用 事 業 収 支	▲ 46	▲ 4	42
信 用 事 業 粗 利 益	743	789	46
(信 用 事 業 粗 利 益 率)	0.67	0.62	▲ 0.05
事 業 粗 利 益	2,008	2,023	15
(事 業 粗 利 益 率)	1.67	1.47	▲ 0.20

- (注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3. その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)
4. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
5. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	28年度			29年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	104,615	808	0.77%	113,523	791	0.69%
う ち 預 金	84,729	514	0.60%	96,148	520	0.54%
う ち 有 価 証 券	2,008	9	0.44%	337	1	0.29%
う ち 貸 出 金	17,878	285	1.59%	17,038	270	1.58%
資 金 調 達 勘 定	105,993	98	0.09%	114,908	78	0.06%
うち貯金・定期積金	105,992	98	0.09%	114,908	78	0.06%
う ち 借 入 金	1	0	0.00%	0	0	0.00%
総 資 金 利 ざ や	－			－		

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)
2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高
3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	28年度増減額	29年度増減額
受 取 利 息	▲ 26	▲ 17
う ち 預 金	6	6
う ち 有 価 証 券	▲ 10	▲ 8
う ち 貸 出 金	▲ 22	▲ 15
支 払 利 息	▲ 16	▲ 20
うち貯金・定期積金	▲ 16	▲ 20
う ち 借 入 金	0	0
差 し 引 き	▲ 42	▲ 37

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位: 百万円、%)

種 類	28年度		29年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	30,453	28.7	32,900	28.6	2,447
定 期 性 貯 金	75,488	71.2	81,964	71.3	6,476
そ の 他 の 貯 金	50	0.1	42	0.1	▲ 8
計	105,992	100.0	114,908	100.0	8,916

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位: 百万円、%)

種 類	28年度		29年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	76,471	100.0	89,227	100.0	12,756
うち 固 定 金 利 定 期	76,465	99.9	89,222	99.9	12,757
うち 変 動 金 利 定 期	6	0.1	5	0.1	▲ 1

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位: 百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
手 形 貸 付	0	0	0
証 書 貸 付	15,494	14,380	▲ 1,114
当 座 貸 越	888	1,161	273
合 計	16,382	15,541	▲ 841

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位: 百万円、%)

種 類	28年度		29年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	14,912	84.6	12,543	76.8	▲ 2,369
変 動 金 利 貸 出	2,696	15.4	3,799	23.2	1,103
合 計	17,608	100.0	16,342	100.0	▲ 1,266

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	374	468	94
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	47	8	▲ 39
そ の 他 担 保 物	332	47	▲ 285
小 計	753	524	▲ 229
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	9,308	8,918	▲ 390
そ の 他 保 証	10	7	▲ 3
小 計	9,318	8,925	▲ 393
信 用	8,290	6,893	▲ 1,397
合 計	17,608	16,342	▲ 1,266

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	28年度		29年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	9,626	54.7	9,364	57.3	▲ 262
運 転 資 金	7,982	45.3	6,978	42.7	▲ 1,004
合 計	17,608	100.0	16,342	100.0	▲ 1,266

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	28年度		29年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	320	1.8	334	2.0	14
林 業	7	0.0	7	0.0	0
水 産 業					0
製 造 業	1,635	9.3	1,466	9.0	▲ 169
鉱 業	29	0.2	25	0.2	▲ 4
建 設 ・ 不 動 産 業	713	4.0	678	4.1	▲ 35
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	225	1.3	239	1.5	14
運 輸 ・ 通 信 業	562	3.2	517	3.2	▲ 45
金 融 ・ 保 険 業	1,837	10.4	1,869	11.4	32
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	3,394	19.3	3,087	18.9	▲ 307
地 方 公 共 団 体	3,034	17.2	2,629	16.1	▲ 405
非 営 利 法 人					0
そ の 他	5,848	33.2	5,486	33.6	▲ 362
合 計	17,608	100.0	16,342	100.0	▲ 1,266

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位: 百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
農 業	316	350	34
穀 作	34	63	29
野 菜 ・ 園 芸	7	6	▲ 1
果 樹 ・ 樹 園 農 業	3	10	7
工 芸 作 物			0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農			0
養 鶏 ・ 養 卵			0
養 蚕			0
そ の 他 農 業	272	271	▲ 1
農 業 関 連 団 体 等			0
合 計	316	350	34

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1) 営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位: 百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	312	349	37
農 業 制 度 資 金	4	1	▲ 3
農 業 近 代 化 資 金	3	1	▲ 2
そ の 他 制 度 資 金	1	0	▲ 1
合 計	316	350	34

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	28年度	29年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	0	0	0
延 滞 債 権 額	259	210	▲ 49
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	12	11	▲ 1
合 計	271	221	▲ 50

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円又は百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28年度	5,964	1,589	1,497	2,878	5,964
	29年度	10,318	100	5,074	5,144	10,318
危 険 債 権	28年度	253,682	52,951	78,250	122,481	253,682
	29年度	199,345	29,744	62,108	107,493	199,345
要 管 理 債 権	28年度	12,285		5,872		5,872
	29年度	11,358		5,872		5,872
小 計	28年度	271,931	54,540	85,619	125,359	265,518
	29年度	221,021	29,844	73,054	112,637	215,535
正 常 債 権	28年度	17,398,638				
	29年度	16,178,794				
合 計	28年度	17,670,569				
	29年度	16,399,815				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象:貸出金)
破綻先	0	破産更正債権及び これらに準ずる債権 11	破綻先債権 0
実質破綻先	11		延滞債権 210
破綻懸念先	199	危険債権 199	
要 注 意 先	要管理先 11	要管理債権 11	3ヵ月以上延滞債権 0
	その他要注意先 243	正常債権 16,178	貸出条件緩和債権 11
正常先	13,295		
その他	2,640		

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	28年度					29年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	60	59	—	60	59	59	54	—	59	54
個別貸倒引当金	156	126	—	156	126	126	112	—	126	112
合 計	216	185	—	216	185	185	167	—	185	167

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	28年度	29年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		28年度		29年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	54,269	88,352	54,959	93,353
	金額	44,134	54,464	89,730	112,651
代金取立為替	件数	2	4	3	5
	金額	5	10	4	14
雑 為 替	件数	2,876	1,715	2,683	1,664
	金額	2,023	1,765	1,885	1,661
合 計	件数	57,147	90,071	57,645	95,022
	金額	46,162	56,239	91,620	114,326

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
国 債	2	0	▲ 2
金 融 債	2,006	337	▲ 1,669
合 計	2,008	337	▲ 1,671

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円又は百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合 計
28年度								
金 融 債	1,050							1,050
29年度								
金 融 債								0

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位: 千円又は百万円)

	種 類	28年度			29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	政府保証債						
	金融債	1050	1051	1	0	0	0
	社債						
	その他						
	小計	1050	1051	1	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債			△			△
	地方債			△			△
	政府保証債			△			△
	金融債			△			△
	社債			△			△
	その他			△			△
	小計			△			△
合 計		1050	1051	1	0	0	0

[その他有価証券]

(単位: 千円又は百万円)

	種 類	28年度			29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式						
	債券						
	国債						
	地方債						
	政府保証債						
	金融債						
	社債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式						
	債券						
	国債			△			△
	地方債			△			△
	政府保証債			△			△
	金融債			△			△
	社債			△			△
	小計			△			△
合 計		0	0	0	0	0	0

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位: 百万円)

種 類		28年度		29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 養 老 共 済 合 計	終 身 共 済	1,623	83,816	1,234	80,128
	定 期 生 命 共 済	-	155	-	145
	養 老 生 命 共 済	886	38,766	485	35,273
	う ち こ ど も 共 済	293	8,598	394	8,669
	医 療 共 済	6	1,646	2	1,425
	が ん 共 済	-	22	-	21
	定 期 医 療 共 済	-	323	-	291
	介 護 共 済	64	177	42	219
	年 金 共 済	-	37	-	37
	建 物 更 生 共 済	5,370	153,095	18,016	150,310
合 計		7,950	278,039	19,781	267,850

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位: 百万円)

種 類		28年度		29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		1	24	1	24
が ん 共 済		0	1	1	2
定 期 医 療 共 済		0	0	0	0
合 計		1	25	2	26

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位: 百万円)

種 類		28年度		29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		104	293	47	332
合 計		104	293	47	332

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位: 百万円)

種 類		28年度		29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		42	827	76	864
年 金 開 始 後		0	638	0	610
合 計		42	1,465	76	1,474

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	28年度		29年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	34,280	30	33,849	29
自 動 車 共 済		293		304
傷 害 共 済	42,734	7	45,488	7
団 体 定 期 生 命 共 済	0	0	0	0
定 額 定 期 生 命 共 済	18	0	10	0
賠 償 責 任 共 済		0		0
自 賠 責 共 済		22		22
合 計		353		363

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		28年度	29年度
生産資材	肥料	360,632	329,805
	農薬	412,959	403,350
	農機具	460,116	438,164
	飼料	55,256	64,138
	生産雑資材	363,151	369,600
	計	1,652,116	1,605,059
生活物資	米	30,873	28,712
	食料品	88,612	80,182
	酒・塩・タバコ	19,761	18,791
	衣料品・装飾品	89,463	80,866
	日用品	15,613	11,836
	燃料	137,617	134,949
	油類	271,080	331,180
	自動車	167,885	157,226
	その他耐久資材	479,725	357,457
計		1,300,633	1,201,203
合 計		2,952,749	2,806,262

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類		28年度	29年度
農産物	米	2,081,119	2,092,692
	麦	10,799	10,695
	豆類・雑穀	155,563	162,566
	種苗	125,910	171,859
	野菜	281,785	231,082
	果実	616,257	606,381
	花卉・花木	3,909	3,586
	その他	-	-
畜産物		146,677	155,632
その他		-	-
合 計		3,422,023	3,434,496

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		28年度	29年度
収入	賦課金	3,153	3,086
	指導事業補助金	7,310	7,808
	実費収入	1,999	1,800
	計	12,463	12,694
支出	営農改善費	50,633	53,382
	生活文化事業費	5,769	5,426
	教育情報費	10,121	9,954
	計	66,524	68,763

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項 目	28年度	29年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.11	0.12	0.01
資 本 経 常 利 益 率	2.05	2.00	△ 0.05
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.08	0.15	0.07
資 本 当 期 純 利 益 率	1.69	2.50	0.81

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区 分		28年度	29年度	増 減
貯 貸 率	期 末	16.00	12.85	△ 3.15
	期 中 平 均	16.86	14.82	△ 2.04
貯 証 率	期 末	0.95	0.00	△ 0.95
	期 中 平 均	1.89	0.29	△ 1.60

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 2. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位: 千円、%)

項 目	28年度		29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	8,271,929		8,463,727	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,881,263		1,875,185	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	6,398,320		6,591,956	
うち、外部流出予定額 (△)	▲ 18,515		▲ 18,428	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 28,063		▲ 23,911	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計	59,217		54,903	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	59,217		54,903	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,331,146		8,518,630	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,150	4,725	2,283	1,522
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,150	4,725	2,283	1,522
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,150		2,283	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	8,327,996		8,516,346	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	37,004,100		44,153,364	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 6,767,587		▲ 3,384,731	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)				
うち、繰延税金資産	4,725		1,522	
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 6,772,312		▲ 3,386,254	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,775,279		3,709,203	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	40,779,379		47,862,568	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	20.42		17.79	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)		28年度			29年度		
		エクスポート ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0		0	0		0
	我が国の地方公共団体向け	4,163		0	3,442		0
	地方公共団体金融機構向け			0			0
	我が国の政府関係機関向け			0			0
	地方三公社向け	0		0			0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	90,956	18,191	728	109,265	21,853	874
	法人等向け	1,317	1,317	53	1,178	1,178	47
	中小企業等向け及び個人向け	731	548	22	758	568	23
	抵当権付住宅ローン	206	72	3	177	61	2
	不動産取得等事業向け			0			0
	三月以上延滞等	2	3	0	3	4	0
	信用保証協会等保証付	9,314	931	37	8,922	892	36
	共済約款貸付	14	0	0	12	0	0
	出資等	552	552	22	552	552	22
	他の金融機関等の対象資本調達手段	1,527	3,818	153	1,527	3,818	153
	特定項目のうち調整項目に算入されな いもの			0			0
	複数の資産を裏付とする資産(いわゆる ファンド)のうち、個々の資産の把握が困 難な資産			0			0
	証券化(エクスポートジャー)			0			0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算 入、不算入となるもの			0			0
	上記以外	5,482	5,482	219	5,507	5,507	220
	標準的手法を適用するエクスポートジャー別計			0			0
	CVAリスク相当額÷8%			0			0
	中央清算機関関連エクスポートジャー			0			0
	信用リスク・アセットの額の合計額	120,145	44,182	1,767	137,293	47,961	1,918
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額 a			所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除した額 a		所要自己 資本額 b=a×4%
			3,775	151		3,709	148
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a			所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己 資本額 b=a×4%
			40,779	1,631		47,862	1,914

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポートジャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額	÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

			28年度				29年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
				うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券	
法人	農 業		23	23			42	42		
	林 業									
	水 産 業									
	製 造 業		38	38			36	36		
	鉱 業									
	建 設 ・ 不 動 産 業		897	897			767	767		
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運 輸 ・ 通 信 業									
	金 融 ・ 保 険 業		1,051		1,051					
	卸売・小売・飲食・サービス業		350	350			254	254		
	日本国政府・地方公共団体		1,354	1,354			1,021	1,021		
	上 記 以 外		95,508	95,508			113,441	113,441		
	個 人		10,525	10,525			10,131	10,131		
	そ の 他									
業 種 別 残 高 計			109,746	108,695	1,051	0	125,692	125,692	0	0
残存期間別	1 年 以 下		91,057	513	1,051		110,212	947		
	1 年 超 3 年 以 下		2,801	2,718			2,243	2,243		
	3 年 超 5 年 以 下		1,220	1,220			1,730	1,730		
	5 年 超 7 年 以 下		1,575	1,575			2,085	2,085		
	7 年 超 1 0 年 以 下		2,308	2,308			722	722		
	1 0 年 超		7,985	7,985			7,695	7,695		
	期 限 の 定 め の な い も の		2,800	148			1,005	1,005		
残 存 期 間 別 合 計			109,746	16,467	1,051		125,692	16,427	0	

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	28年度					29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	60	59		60	59	59	54		59	54
個 別 貸 倒 引 当 金	156	126		156	126	126	112		126	112

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分			28年度					29年度						
			個別貸倒引当金				貸出金 償却	個別貸倒引当金				貸出金 償却		
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額			期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
目的使用	その他	目的使用			その他									
法人	農 業													
	林 業													
	水 産 業													
	製 造 業	54			16	38		38			1	37		
	鉱 業													
	建 設 ・ 不 動 産 業	0	31			31		31			1	30		
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業													
	運 輸 ・ 通 信 業													
	金 融 ・ 保 険 業													
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	33	4			37		37			5	32		
上 記 以 外	42			40	2		2			2	0			
個 人		27			19	8		8	5		13			
業 種 別 計			156	35		75	116		116	5	0	9	112	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		28年度			29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%		4,720	4,720		3,978	3,978
	リスク・ウェイト 2%						
	リスク・ウェイト 4%						
	リスク・ウェイト 10%		9,314	9,314		8,922	8,922
	リスク・ウェイト 20%	84,061	6,904	90,968	90,605	18,673	109,278
	リスク・ウェイト 35%		208	208		178	178
	リスク・ウェイト 50%						
	リスク・ウェイト 75%		747	747		767	767
	リスク・ウェイト 100%	497	6,965	7,462	1,277	6,063	7,340
	リスク・ウェイト 150%		3	3		1	1
	リスク・ウェイト 200%					6,773	6,773
	リスク・ウェイト 250%		6,830	6,830		163	163
	その他						
リスク・ウェイト 1250%							
計		84,558	35,691	120,252	91,882	45,518	137,400

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	28年度		29年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け				
法人等向け	30		15	
中小企業等向け及び個人向け	32		15	
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化(エクスポージャー)				
中央清算機関関連				
上記以外	24		21	
合計	86		51	

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。 ①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。 ②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。 なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	5,797	5,797	5,797	5,797
合 計	5,797	5,797	5,797	5,797

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う (単位:百万円)

28年度			29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

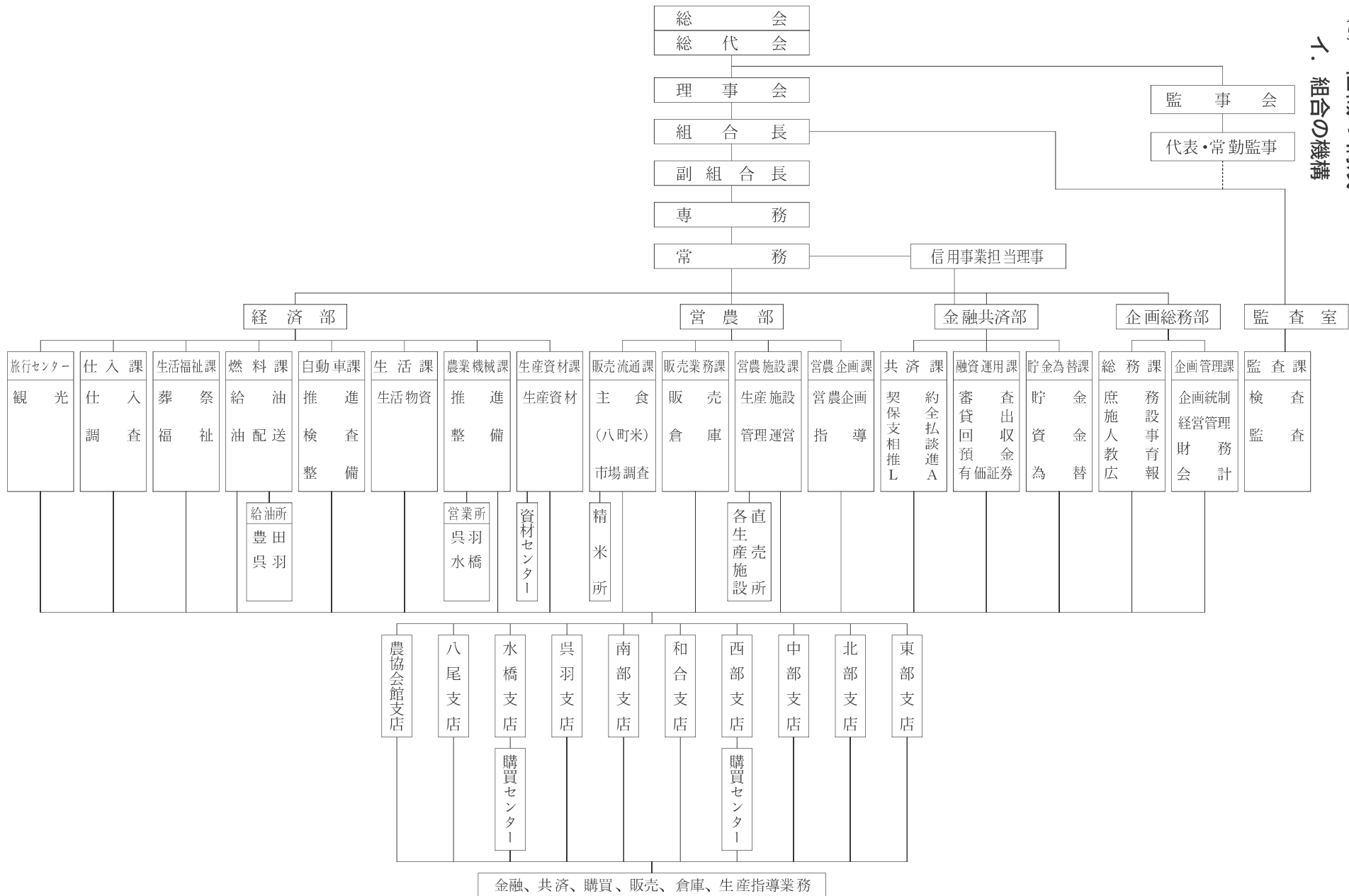
(単位:百万円)

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 1	▲ 1

【 J A の概要 】

(5) 組織の構成

1. 組合の機構



2. 役員一覧

(平成30年5月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	室 井 敏 雄	理 事	谷 井 悦 子
副 組 合 長 理 事	松 井 正 次	理 事	金 木 洋 子
副 組 合 長 理 事	五十嵐	代 表 監 事 (員 外)	田 辺 啓 二
代 表 理 事 専 務	舘 盛 信 治	常 勤 監 事	押 田 泰 徳
常 務 理 事	西 尾 徹	監 事	西 川 幸 雄
理 事	青 山 茂		
理 事	島 崎 利 治		
理 事	青 木 博 二		
理 事	川 腰 清 志		
理 事	前 田 仁 一		

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	28年度	29年度	増 減
正 組 合 員	5,522	5,464	▲ 58
個 人	5,502	5,442	▲ 60
法 人	20	22	2
准 組 合 員	5,438	5,558	120
個 人	5,333	5,452	119
法 人	105	106	1
合 計	10,960	11,022	62

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
なのはな農協青年部	152	なのはな農協梨協議会	232
なのはな農協女性部	446	なのはな農協日方江採種部会	29
なのはな農協花き出荷組合	22	なのはな農協青果出荷組合協議会	267
なのはな農協呉羽地区農業青色申告会	73	なのはな農協りんご部会	20
なのはな農協農業者協議会	67	なのはな農協年金友の会	4,145

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

富山市全域

7. 店舗等のご案内

(平成30年5月末現在)

店 舗 及 び 事 務 所 名		住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本	店	富山市豊田本町3-18	076-438-2211	1台
東 部 支	店	〃 荒川2-18-26	076-432-4040	1台
北 部 支	店	〃 中田2-17-23	076-438-1135	1台
中 部 支	店	〃 豊若町3-12-22	076-438-1250	1台
西 部 支	店	〃 五福1143-1	076-439-3335	1台
和 合 支	店	〃 田尻東2-1	076-435-0023	1台
南 部 支	店	〃 中老田316	076-434-3211	1台
呉 羽 支	店	〃 呉羽町6441	076-434-2211	1台
水 橋 支	店	〃 水橋肘崎400番2	076-478-1155	1台
八 尾 支	店	〃 八尾町鏡町2403	076-455-2500	1台
農 協 会 館 支	店	〃 新総曲輪2-21	076-444-6005	1台
店舗外ATM設置店		なし		

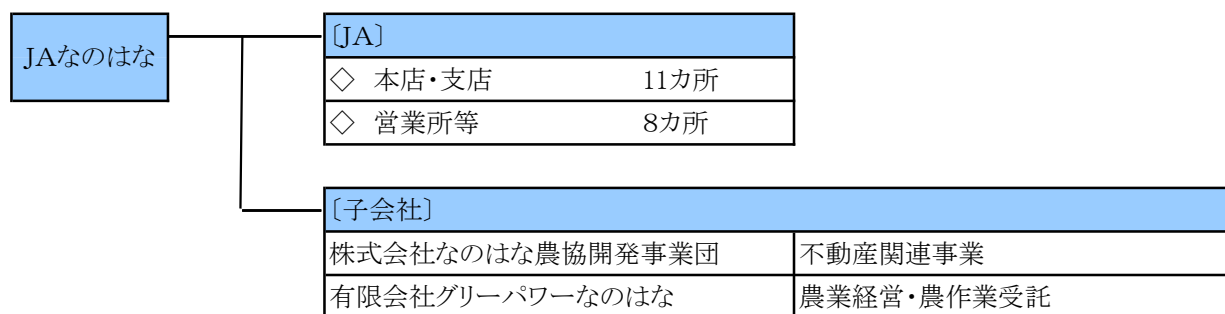
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAなのはなのグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。(また、金融業務を営む関連法人等はありません。)なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位: 千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株)なのはな農協開発事業団	富山市豊田本町3-18-21	不動産関連事業	S47.5.12	50,000	100	100
(有)グリーンパワーなのはな	富山市水橋上桜木107	農業経営・農作業受託	H8.7.22	5,000	97	97

(3) 連結事業概況(平成29年度)

① 事業の概況

平成29年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結し、関連法人2社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益190百万円、連結当期剰余金193百万円、連結純資産8,615百万円、連結総資産137,632百万円で、連結自己資本比率は17.93%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社なのはな農協開発事業団

当社は、宅地建物取引業を営んでおります。不動産仲介については、不動産市況が冷え込んでおり、ここ数年取扱件数が低迷しておりますが、打出土地区画整理組合の委託を受けて、「つばめ野」分譲地の販売業務を行っております。

有限会社グリーンパワーなのはな

当社は、農作業受委託、農業経営を行っております。JAなのはな管内の農地を対象として、農業者の高齢化・担い手不足による不耕作地の解消、農地管理を行っております。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
連 結 経 常 収 益 (事 業 収 益)	2,192	2,208	2,085	2,028	2,055
信 用 事 業 収 益	854	838	782	743	789
共 済 事 業 収 益	415	410	408	398	406
購 買 事 業 収 益	531	515	487	454	432
販 売 事 業 収 益	119	140	99	106	107
そ の 他 の 収 益	273	303	307	327	320
連 結 経 常 利 益	230	234	143	163	190
連 結 当 期 剰 余 金	180	265	106	159	193
連 結 純 資 産 額	8,087	8,277	8,327	8,422	8,615
連 結 総 資 産 額	113,337	114,472	115,091	120,541	137,632
連 結 自 己 資 本 比 率	22.34%	23.05%	21.04%	20.49%	17.93%

(注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5)連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	28年度	29年度		28年度	29年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	109,514	126,546	1. 信用事業負債	110,189	127,215
(1) 現金	557	523	(1) 貯金	109,964	126,958
(2) 預金	89,899	109,259	(2) 借入金	1	13
(3) 有価証券	1,050	-	(3) その他の信用事業負債	224	243
(4) 貸出金	17,608	16,342	2. 共済事業負債	339	287
(5) その他の信用事業資産	581	586	3. 経済事業負債	128	98
(6) 貸倒引当金(控除)	▲ 183	▲ 166	4. 雑負債	784	752
2. 共済事業資産	14	13	5. 諸引当金	677	664
3. 経済事業資産	1,585	1,586	(1) 賞与引当金	51	49
4. 雑資産	226	221	(2) 退職給付引に係る負債	536	518
5. 固定資産	3,398	3,358	(3) 役員退任慰労引当金	20	20
6. 外部出資	5,742	5,742	(4) その他の引当金	68	75
7. 繰延税金資産	59	163	負債の部合計	112,118	129,017
			(純資産の部)		
			1. 組合員資本	8,419	8,615
			(1) 出資金	1,881	1,875
			(2) 資本剰余金	38	38
			(3) 利益剰余金	6,527	6,722
			(4) 処分未済持分	▲ 28	▲ 23
			3. 少数株主持分	2	2
			純資産の部合計	8,417	8,612
資産の部合計	120,541	137,632	負債及び純資産の部合計	120,541	137,632

(6) 連結損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	28年度	29年度		28年度	29年度
1. 事業総利益	2,028	2,055	(5) その他事業収益	5,899	5,768
(1) 信用事業収益	917	941	(6) その他事業費用	5,012	4,907
資金運用収益	867	850	その他事業総利益	886	860
(うち預金利息)	514	520	2. 事業管理費	2,007	2,010
(うち有価証券利息)	9	1	(1) 人件費	1,405	1,404
(うち貸出金利息)	285	270	(2) その他事業管理費	601	605
(うちその他受入利息)	57	57	事業利益	21	45
役務取引等収益	28	28	3. 事業外収益	175	178
その他事業直接収益	0	0	(うち持分法による投資益)		
その他経常収益	22	62	4. 事業外費用	32	32
(2) 信用事業費用	174	152	(うち持分法による投資損)		
資金調達費用	99	79	経常利益	163	190
(うち貯金利息)	91	72	5. 特別利益	123	75
(うち給付補填備金繰入)	7	6	6. 特別損失	89	103
(うち借入金利息)	0	0	税引前当期利益	197	163
(うちその他支払利息)	0	0	7. 法人税・住民税及び事業税	40	71
役務取引等費用	1	6	8. 法人税等調整額	▲ 4	▲ 104
その他事業直接費用	0	0	法人税等合計	35	▲ 32
その他経常費用	68	66	9. 少数株主利益(損失)	2	2
(うち貸倒引当金繰入額)	▲ 30	▲ 17	当期剰余金	159	193
(うち貸出金償却)	-	-			
信用事業総利益	743	789			
(3) 共済事業収益	419	430			
(4) 共済事業費用	20	24			
共済事業総利益	398	406			

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	28年度	29年度		28年度	29年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	197,882	163,320	その他の資産の純増減	▲ 7,698	806
減価償却費	191,283	212,951	その他の負債の純増減	▲ 79,084	▲ 47,204
減損損失	36,511	0	未払消費税等の増減額		
連結調整勘定償却額	0	0	信用事業資金運用による収入	907,117	935,673
貸倒引当金の増加額	▲ 32,415	▲ 16,645	信用事業資金調達による支出	▲ 141,655	▲ 164,875
賞与引当金の増加額	2,665	▲ 2,373	共済貸付金利息による収入	▲ 8	317
退職給付引当金の増加額	5,602	▲ 17,597	共済借入金利息による支出	8	▲ 317
その他引当金等の増加額	▲ 8,023	6,824	事業の利用分量に対する配当金の支払額		
信用事業資金運用収益	▲ 908,060	▲ 941,109	小 計	2,150,176	10,819,741
信用事業資金調達費用	115,165	152,035	雑利息及び出資配当金の受取額	83,462	83,444
共済貸付金利息	▲ 14	▲ 313	雑利息の支払額	0	0
共済借入金利息	14	313	法人税等の支払額	▲ 27,622	▲ 54,883
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 83,462	▲ 83,444	事業活動によるキャッシュ・フロー	2,122,637	10,848,302
支払雑利息			2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益			有価証券の取得による支出	0	0
固定資産売却損益	4,017	▲ 8,813	有価証券の売却による収入		
その他固定資産関係損益			有価証券の償還による収入	1,804,499	1,050,000
持分法による投資損益			補助金等の受入による収入	32,435	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	▲ 68,627	▲ 181,415
貸出金の純増減	393,499	1,265,511	固定資産の売却による収入	30,149	17,192
預金の純増減	▲ 4,000,000	▲ 7,596,000	外部出資による支出	0	0
貯金の純増減	5,551,514	16,994,375	外部出資の売却等による収入	0	0
信用事業借入金の純増減	▲ 799	12,814	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,738,158	885,777
その他の信用事業資産の純増減	▲ 3,543	629	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の信用事業負債の純増減	▲ 17,216	31,256	設備借入れによる収入		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入金の返済による支出		
共済貸付金の純増減	▲ 3,009	1,472	出資の増額による収入		▲ 6,048
共済借入金の純増減	3,009	▲ 1,472	出資の払戻しによる支出	▲ 9,674	▲ 30
共済資金の純増減	▲ 4,579	▲ 44,989	回転出資金の受入による収入		
未経過共済付加収入の純増減	▲ 5,970	▲ 4,857	持分の譲渡による収入	▲ 11,953	▲ 10,200
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	10,907	14,352
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 1,146	15,176	出資配当金の支払額	▲ 18,636	▲ 18,515
経済受託債権の純増減	▲ 110,028	▲ 59,722	非支配株主への配当金支払額		
棚卸資産の純増減	148,303	46,389	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 29,356	▲ 20,441
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 60,307	▲ 32,125	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	3,798,485	11,729,229
経済受託債務の純増減	▲ 22,776	1,735	5. 現金及び現金同等物の期首残高	3,655,112	7,453,597
			6. 現金及び現金同等物の期末残高	7,453,597	19,182,826

(9)連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	28年度	29年度
連結剰余金期首残高	6,422	6,527
連結剰余金増加高	15	185
連結剰余金減少高	70	183
支払配当金	18	18
役員賞与金		
当期剰余金	159	193
連結剰余金期末残高	6,527	6,722

(10)連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位:百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	0	0	0
延 滞 債 権 額	259	210	▲ 49
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	12	11	▲ 1
合 計	271	221	▲ 50

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

平成29年2月末における連結自己資本比率は、17.93%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 1,916百万円（前年度1,920百万円）

項 目	内 容
発行主体	なのはな農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	1,916百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	28年度		29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,401		8,596	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,920		1,916	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	6,527		6,722	
うち、外部流出予定額 (△)	▲ 18		▲ 18	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 28		▲ 23	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	2		2	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	59		54	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	59		54	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,463		8,654	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	4	2	1
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	4	2	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

項 目	28年度		29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3		2	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	8,466		8,651	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	37,536		44,543	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 6,767		▲ 3,384	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)				
うち、繰延税金資産				
うち、退職給付に係る資産				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,775		3,709	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	41,311		48,252	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	20.49		17.93	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		28年度			29年度		
信用リスク・アセット (標準的手法)		エクスポ ージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポ ージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0		0	0		0
	我が国の地方公共団体向け	4,163		0	3,442		0
	地方公共団体金融機構向け			0			0
	我が国の政府関係機関向け			0			0
	地方三公社向け	0		0			0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	90,956	18,191	728	109,265	21,853	874
	法人等向け	1,317	1,317	53	1,178	1,178	47
	中小企業等向け及び個人向け	731	548	22	758	568	23
	抵当権付住宅ローン	206	72	3	177	61	2
	不動産取得等事業向け			0			0
	三月以上延滞等	2	3	0	3	4	0
	信用保証協会等保証付	9,314	931	37	8,922	892	36
	共済約款貸付	14	0	0	12	0	0
	出資等	552	552	22	552	552	22
	他の金融機関等の対象資本調達手段	1,527	3,818	153	1,527	3,818	153
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの			0			0
	複数の資産を裏付とする資産(いわゆる ファンド)のうち、個々の資産の把握が 困難な資産			0			0
	証券化(エクスポージャー)			0			0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算 入、不算入となるもの			0			0
	上記以外	5,482	5,482	219	5,507	5,507	220
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				0			0
CVAリスク相当額÷8%				0			0
中央清算機関関連エクスポージャー				0			0
信用リスク・アセットの額の合計額		120,145	44,182	1,767	137,293	47,961	1,918
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本 額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除した額 a		b=a×4%		オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除した額 a		b=a×4%
		3,775	151		3,709	148	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己 資本額 b=a×4%		リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己 資本額 b=a×4%
		40,779	1,631		47,862	1,914	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.○)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			28年度				29年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
				うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券	
法人	農 業	23	23				42	42		
	林 業									
	水 産 業									
	製 造 業	38	38				36	36		
	鉱 業									
	建 設 ・ 不 動 産 業	897	897				767	767		
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運 輸 ・ 通 信 業									
	金 融 ・ 保 険 業	1,051		1,051						
	卸売・小売・飲食・サービス業	350	350				254	254		
	日本国政府・地方公共団体	1,354	1,354				1,021	1,021		
	上 記 以 外	95,508	95,508				113,441	113,441		
	個 人	10,525	10,525				10,131	10,131		
そ の 他										
業 種 別 残 高 計		109,746	108,695	1,051	0		125,692	125,692	0	0
残存期間別	1 年 以 下	91,057	513	1,051			110,212	947		
	1 年 超 3 年 以 下	2,801	2,718				2,243	2,243		
	3 年 超 5 年 以 下	1,220	1,220				1,730	1,730		
	5 年 超 7 年 以 下	1,575	1,575				2,085	2,085		
	7 年 超 1 0 年 以 下	2,308	2,308				722	722		
	1 0 年 超	7,985	7,985				7,695	7,695		
	期 限 の 定 め の な い も の	2,800	148				1,005	1,005		
	残 存 期 間 別 合 計	109,746	16,467	1,051			125,692	16,427	0	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	28年度					29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	63	60	—	63	60	60	59		60	59
個 別 貸 倒 引 当 金	151	156	—	151	156	156	126		156	126

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分			28年度						29年度					
			個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業													
	林 業													
	水 産 業													
	製 造 業	56			2	54		54			16	38		
	鉱 業													
	建 設 ・ 不 動 産 業	33			33	0		0	31			31		
	電 気 ・ ガス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業													
	運 輸 ・ 通 信 業													
	金 融 ・ 保 険 業													
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	5	28			33		33	4			37		
	上 記 以 外		42			42		42			40	2		
個 人	57			30	27		27			19	8			
業 種 別 計			151	70		65	156		156	35		75	116	

(注) 1. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		28年度			29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%		4,720	4,720		3,978	3,978
	リスク・ウェイト 2%						
	リスク・ウェイト 4%						
	リスク・ウェイト 10%		9,314	9,314		8,922	8,922
	リスク・ウェイト 20%	84,061	6,904	90,968	90,605	18,673	109,278
	リスク・ウェイト 35%		208	208		178	178
	リスク・ウェイト 50%						
	リスク・ウェイト 75%		747	747		767	767
	リスク・ウェイト 100%	497	6,965	7,462	1,277	6,063	7,340
	リスク・ウェイト 150%		3	3		1	1
	リスク・ウェイト 200%					6,773	6,773
	リスク・ウェイト 250%		6,830	6,830		163	163
	その他						
リスク・ウェイト1250%							
計		84,558	35,691	120,252	91,882	45,518	137,400

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 〇)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	28年度		29年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け				
法人等向け	30		15	
中小企業等向け及び個人向け	32		15	
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化(エクスポージャー)				
中央清算機関関連				
上記以外	24		21	
合計	86		51	

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 7)をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 7)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	28年度		29年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	5,797	5,797	5,797	5,797
合 計	5,797	5,797	5,797	5,797

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

28年度			29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(p. 〇)をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 1	▲ 1

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則 204 条関係）

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	76
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	77
○ 事務所の名称及び所在地	78
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	77
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	18
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	28
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	53
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	53
・経常利益又は経常損失	53
・当期剰余金又は当期損失金	53
・出資金及び出資口数	53
・純資産額	53
・総資産額	53
・貯金等残高	53
・貸出金残高	53
・有価証券残高	53
・単体自己資本比率	53
・剰余金の配当の金額	53
・職員数	53
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	54
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	54
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	54
・受取利息及び支払利息の増減	54
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	65
・総資産当期純利益率及び資本金当期純利益率	65
◇ 貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	55
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	55
◇ 貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	55
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	55
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	56
・使途別の貸出金残高	56
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	56
・主要な農業関係の貸出実績	57
・貯貸率の期末値及び期中平均値	65
◇ 有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別の平均残高	60
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	60
・有価証券の種類別の平均残高	60
・貯証率の期末値及び期中平均残高	65

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則２０４条関係）

開示項目	ページ
<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	6
○ 法令遵守の体制	8
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
<直近の２事業年度における財産の状況に関する事項>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	28
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	58
・延滞債権に該当する貸出金	58
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	58
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	58
○ 自己資本の充実の状況	68
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	61
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
○ 貸出金償却の額	60

組合連結開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則 205 条関係）

開示項目	ページ
<組合及び子会社等の概況に関する事項>	
○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	79
○ 組合の子会社等に関する事項	79
・ 名称	79
・ 主たる営業所又は事務所の所在地	79
・ 資本金又は出資金	79
・ 事業の内容	79
・ 設立年月日	79
・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	79
・ 組合の 1 の子会社等以外の子会社等が有する当該 1 の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	79
<主要な業務に関する事項を連結したもの>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	79
○ 直近の 5 連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	80
・ 経常収益	80
・ 経常利益（経常損失）	80
・ 当期利益（当期損失）	80
・ 純資産額	80
・ 総資産額	80
・ 連結自己資本比率	80
<直近の 2 連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	81
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	84
・ 破綻先債権に該当する貸出金	84
・ 延滞債権に該当する貸出金	84
・ 3 ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	84
・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	84
○ 自己資本の充実の状況	85
○ 組合及びその子法人等が 2 以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの	85